

【用語】勝手御掛—幕府の財政担当 落手—受け取ること 得替—転

封、国替え 積年—つもる年月、多年 勝手向—家計、暮らし向き 大
御変革—文久の改革のこと 廉—数え立てるべき箇条 異意—つまり
更張—これまでゆるんでいたことを改めて盛んにすること 主意柄
—主君の意志 御府内—江戸城を中心とした四方の地 高柄—収穫高
才覚—くふうして金を集めること、くめん 欠々—偶々、努力するさ
ま 曠野—広野 成業—事業を成就すること 関内—関東 公辺—お
おやけ、ここでは幕府 公許—幕府の許可のこと 仁察—思いやり、
同情 只管—ただひたすら 差向—さしあたり、とりあえず

【解説】前橋藩主松平朝矩（ともりゆき）は、寛延二年（一七四九）酒井氏と入れかわ
りで姫路から入封した。しかし、明和四年（一七六七）前橋城本丸が利
根川の激流で破壊されたため、松平氏は居城を武藏国川越に移すこと
になった。以後、前橋城下は領主不在が直接的な原因となつて衰退し、
前橋分領の領民たちは藩主の前橋への帰城を願う歎願書を差し出し
た。その結果、文久二年（一八六二）藩も前橋への帰城を決意し、幕府
の勝手掛老中の水野忠精（ただよし）あて前橋城再築の内願書を提出した。その時
の記録がこの文書である。

再築・帰城の理由としては、廃城に対する領民の悲嘆がつづいてい
ること。廃城の原因となつた利根川の氾濫については、その防備がで
きるようになつたこと。再築・帰城が幕府の富國強兵政策を実現する
絶好の場となること。築城資金面で見込みがついたことなどをあげて
いる。しかし、この内願書は受理されなかつたため、翌年も内願をく
り返した。その結果、文久三年十一月ようやく願書が受理され築城が
許可された。慶応二年（一八六六）十二月本丸が落成し、翌年正月に藩
主直克（なおかつ）の帰城が実現したのである。この文書は、「松平家記録」のなか
の「御築城別記録」の一部であり、松平家記録は前橋市指定の重要文
化財である。